

広報

おいらせ

7

Public Relations
2020 No.185



**【表紙】晴天の下、交通安全指導を受ける下田小の1年生
今月のピックアップ記事**

- ▶ 新型コロナウイルス感染症情報 P2~3
- ▶ 令和2年春の叙勲・褒章 受章者紹介 P4
- ▶ 職員採用試験(短大卒、高卒程度など) P6
- ▶ まちの保険制度 P12~17
- ▶ Person OIRASE「中村清一さん」(裏表紙)

避難所での

新型コロナウイルス感染症予防対策

災害時、避難所などの不特定多数の方が集団生活する場所では、新型コロナウイルスや他の感染症に感染するリスクが高まります。町では、地震・津波や水害などの発生で避難所を開設した場合、3つの密（密閉・密集・密接）をできる限り避け、感染予防に努めます。皆さんも、感染拡大防止のため、次のとおりご協力をお願いします。

日常
から
できること

1 親戚や友人の家、車中泊などの検討

避難所が過密状態になると、感染リスクが高まります。可能な場合は、安全な地域にいる親戚や友人の家、車中泊も検討しましょう。
※特に高齢者や乳幼児のいるご家庭は、事前に確認しておきましょう。



2 マスクなどの必要なものの備蓄

マスクや消毒用アルコールなど、町の備蓄品には限りがあります。できるだけ必要なものは自分で準備、持参ください。



- マスク（なければタオルなど）
- アルコール除菌剤（なければウェットティッシュなど）
- 体温計、スリッパ
- レトルト食品や飲料水
- 常用薬など

避難所
で心がける
こと

1 手洗い、マスクの着用、咳エチケットなど感染症対策に配慮しましょう。

避難所へ避難した場合、断水などの影響がない時は、こまめに手を洗いましょう。また、マスクの着用、咳エチケットなどに配慮し、感染症対策を徹底しましょう。

2 衛生環境を整えましょう。

床にはウイルスなどの病原菌がたまりやすいので、定期的に清掃を行いましょう。また、こまめに換気をし、避難者同士が十分なスペースをとりましょう。

3 体調がすぐれないときは、係に報告しましょう。

他の避難者に感染させないよう、発熱や体調がすぐれないときには、すぐに避難所にいる係に報告しましょう。

問 まちづくり防災課 ☎0178-56-2131

2020
7

— 目次 —

- 02 — 新型コロナウイルス関連情報
- 04 — 令和2年春の叙勲・褒章受章者紹介
- 05 — ハートピア助成事業～まちづくり支援金～
- 06 — 町職員採用試験を実施します（短大卒、高卒程度など）
- 08 — 健康づくり！ inイオンモール下田
- 11 — まちのわだい
- 12 — まちの保険制度（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険）
- 18 — 情報インフォメーション
- 22 — 寄附・寄贈ありがとうございます
- 24 — Person OIRASE 「中村清一さん」

【今月の表紙】5月14日、下田小学校で行われた交通安全教室。町交通指導隊から横断歩道の渡り方の指導を受ける1年生の様子。（関連11ページ）



引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください!



青森県の「緊急事態宣言」は解除されましたが、国内では、まだ新規感染者が確認されています。引き続き、「新しい生活様式の実践例」(広報おいらせ6月号掲載)を日常生活にとりいれ、感染拡大を防ぎましょう。

町では、国の緊急経済対策・県の支援対策のほか、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた方への独自支援事業を実施しています。詳しくは、広報おいらせ7月号と一緒に配布された「第2弾おいらせ町新型コロナウイルス対策支援について」または町ホームページをご覧ください。

忘れずに! 特別定額給付金 8月17日まで! の申請は → → →

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の家計支援として、特別定額給付金が給付されています。給付金を受け取るには申請手続きが必要となりますので、期限内に忘れずに手続きをしてください。

- 給付対象者** 令和2年4月27日時点で、おいらせ町の住民基本台帳に記録されている人
- 受給者** 対象者の属する世帯の世帯主が代表し、申請・受給者となります。
- 給付額** 対象者一人につき、一律100,000円
- 申請の方法** 役場から届いた「特別定額給付金申請書」に必要事項を記入、押印のうえ次の書類を添付し、同封の返信用封筒で返信してください。8月17日(月)まで ※消印有効
 - 「本人確認書類(写し)」
 - 「振込先の確認できる書類(写し)」
- 振込時期** 申請書が役場に届いてから3週間程度で振り込まれます。

問 政策推進課 特別定額給付金係 ☎0178-56-4273

農業労働力確保支援事業がスタートしました



町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、休職・自宅待機となった町民などを農業生産現場などで受け入れた場合、賃金の一部を支援します。

- 【補助事業者】** 町民または町内に通勤・通学している方などを臨時作業員として新たに雇用した、町内の農業者・農業法人など。
- 【補助金額】** 1日あたりの賃金実支出額の2分の1(上限3,000円)、1補助事業者あたり1,080,000円を上限とします。
- 【交付対象期間】** 令和2年4月1日から11月30日まで
詳しくは、町ホームページまたはお問い合わせください。
- 問 農林水産課 ☎0178-56-4279**

青森県農業労働力ワンストップ相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響で、社員の一時休業などを検討している県内企業と、労働力を確保したい県内の農業生産法人などの相談に応じ、農業労働力のマッチングを行います。



詳しくは、お問い合わせください。

**問 青森県農業労働力ワンストップ相談窓口
(公益社団法人あおもり農林業支援センター)
☎017-773-3131**

行事・イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の影響のため、次の行事、イベントを中止します。

イベント名	当初予定日	対応方針	備考	問い合わせ
おいらせ百石まつり	9月18~21日	中止	一部神事は実施。	町観光協会事務局 (商工観光課内) ☎0178-56-4703
おいらせ下田まつり	9月25~27日	中止	神事実施は未定。	
地引網体験	10月中	中止		政策推進課 ☎0178-56-4273 農林水産課 ☎0178-56-4279
日本一のおいらせ鮭まつり	11月14~15日	中止		
おいらせ秋まつり山車合同夜間運行	10月上旬	中止		
おいらせ町秋の農業まつり	10月中	中止		

令和2年春の叙勲・褒章 受章者紹介

国家、公共に対し、功労のある方、社会の各分野で優れた行いのある方を表彰する「叙勲・褒章」。受章された7人の皆さんを紹介します。

叙勲 旭日双光章

みつお
佐々木 光雄さん (一川目)

元町議会議員。
長年にわたり、地方自治の
振興発展に貢献されました。



▲佐々木光雄さん

叙勲 瑞宝双光章

しろう
佐々木 四樓さん (一川目)

元公立中学校教頭、
元県スケート連盟会長。
教育とスポーツ振興に
貢献されました。

佐々木さんには、まだ賞状
などが届いておりません。
伝達後に写真を掲載します。

叙勲 瑞宝単光章

みのる
門上 實さん (向山)

元町消防団副団長。
地域住民の生命と財産を守
るため、消防活動に尽力され
ました。



▲(左から)中村清一さんと
門上實さん

褒章 藍綬褒章

せいいち
中村 清一さん (三本木)

消防活動に尽力。
引き続き、町消防団長として、
ご活躍されています。

危険業務従事者叙勲

長年にわたり、自衛官として危険な業務に従事されました。

瑞宝双光章

いわお
市村 岩男さん (染屋)

瑞宝双光章

いさお
近藤 勲さん (青葉)

瑞宝単光章

やすし
盛 康さん (鶉久保)

『広報おいらせ』に 広告を掲載しませんか？

【広告サイズ・料金】

1号広告	縦6cm×横17.5cm	12,000円(1回)
2号広告	縦6cm×横8.5cm	6,000円(1回)

【広告掲載できる事業者】

町内に事業所、営業所または取扱店がある業者
詳しくは、お問い合わせください。

問・申請先 総務課 ☎0178-56-2166

有料広告

相続・契約・官庁提出書類・外国人入管法申請取次

administrative scrivener (行政書士) 행정서사



にしだて法務事務所

上北郡おいらせ町上明堂48番地23

ユニバース西方
徒歩1分

TEL 090-3649-3928
FAX 0178-52-8240

ハートピア助成事業

～まちづくり支援金～

令和2年度の事業を募集!

町では、サマージャンゴ宝くじ、ハロウィンジャンゴ宝くじの収益金を活用し、まちづくりのために自主的に活動する町内会や団体に助成を行っています。

【事業の概要】

対象活動

文化活動・スポーツ活動・美化活動・その他まちづくりに関する活動・町内会が実施する町内会活性化事業
※採択通知(8月下旬予定)の後に着手する事業に限ります。

対象経費

活動に直接必要な経費
(ただし、団体構成員への人件費、謝礼または報酬に係る経費は除く)

助成金額

助成対象経費の3分の2以内の額で、上限は20万円
※ただし、新規にまちづくり団体の認定を受けて実施する事業の初年度に限り、助成対象経費の5分の4以内の額で上限は20万円になります。
※世帯数の多い町内会は、上限が25万円になります。
※飲食費と景品代に係る経費には、上限があります。

助成期間

町内会以外のまちづくり団体…まちづくり事業(最長3年)
町内会……………町内会活性化事業として…
地域づくり事業(最長3年)
町内会加入促進事業(最長5年)
※ただし、以前に当助成金を活用して同じ内容の事業を実施している場合の助成期間は、実施済みの年数を最長年数から差し引いた残りの年数とします。

申請方法

団体、事業の認定は、所定の様式で申請してください。
(すでに団体認定を受けている場合は事業認定のみ)

申請期限

7月16日(※)※事業内定は8月頃にお知らせします。

今まで町内会で購入した物品の例

- A町内会 …会議用テーブル、折りたたみ椅子、炊飯器
- B町内会 …DVDカラオケシステム一式
- C町内会 …草刈り機、側溝蓋外し機、脚立
- D町内会 …椅子、名入れスリッパ
- E町内会 …コミュニティ倉庫(コンテナ)

※詳しくは、お問い合わせください。



問・申請先 まちづくり防災課 ☎0178-56-2131

令和2年度 町職員採用試験を実施します (令和3年4月採用)

試験職種	採用予定	受験資格
行政職 (短大卒程度、高卒程度)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年4月2日以降に生まれた方で、短期大学か高校等を卒業した方 (令和3年3月卒業見込を含む) 活字印刷の問題に対応できること。
行政職 (身体障がい者)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、短期大学か高校等を卒業した方 (令和3年3月卒業見込を含む) 身体障害者手帳の交付を受けている方 活字印刷の問題に対応できること。
専門職 (社会福祉士)	1名	<ul style="list-style-type: none"> 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、現に社会福祉士の資格を有する方 ※採用後は、おいらせ病院勤務となります。

次に該当する方は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③おいらせ町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、または加入した人

■1次試験

日にち:9月20日⑩

会場:青森市内を予定(変更になる場合があります)

■受験申込書の受付

・7月1日⑪から7月29日⑫まで

※土日、祝日を除きます。郵送の場合は、7月29日までの消印があるものに限り受け付けます。

・受付場所 総務課(役場本庁舎2階)

■受験申込書・受験者募集要項の交付場所

総務課(役場本庁舎2階)、町民課分室(役場分庁舎1階)

※町ホームページからダウンロードすることもできます。

問 総務課人事係 ☎0178-56-2166

※行政職(大卒程度)の募集は終了しました。

※また、大学卒業(卒業見込を含む)の学歴を有する方は、行政職の採用試験を受験できません。

有料広告

こま
困った!
のご要望に応じて

農地(田・畑)の管理請負います。

(田畑の草刈り、トラクターロータリーガけ) (湿地はお断りしています)

土地の状態(荒地)、場所の条件、作業の内容によって請負額が変わります。

機械がない。機械が壊れた。高齢で無理など。

・立木の伐採、枝剪定、樹木の移植、造園土木作業も承ります。



BS (有)ビジネス創研



〒039-2141 上北郡おいらせ町明土11(本村)

サイン製作所 039-2129 おいらせ町中平下長根山1-53

TEL・FAX 0178-56-2814

TEL・FAX 0178-32-0185

令和2年度 おいらせ町

白鳥と野鳥



フォトコンテスト作品募集

審査部門

①白鳥部門

間木堤や根岸堤など町内のハクチョウを題材とした部門

審査部門

②野鳥部門

町内の野鳥を題材とした部門(家禽等は除く)



応募資格
プロ・アマチュア問わず、**どなたでも**
一人**3点**まで応募できます。

応募期限
令和3年
2月1日(日)
必着

※詳しい応募要件は、白鳥の家、白鳥保護監視所または商工観光課(役場分庁舎3階)で配布する募集チラシをご覧ください。

規格と応募方法

①プリント作品

サイズは「4つ切り」、「4つ切りワイド」、「A4サイズ」です。作品裏面に応募票を貼り、町観光協会事務局(商工観光課内)へ郵送またはご持参してください。

②デジタル作品

- ・サイズは問いませんが、1点あたりのデータ容量は3MB以内とし、未加工・未処理でA4サイズにプリントアウトして審査します。
- ・メールで提出する場合は、本文に「審査部門」「作品名」「氏名(ふりがな)」「年齢」「性別」「住所」「電話番号(連絡先)」「撮影場所」「撮影日」「撮影コンセプト」を記載してください。

※応募票は募集チラシとあわせて配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

※応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

写真展示 | 3月上旬から白鳥の家などで展示予定です。

問・応募先 | おいらせ町観光協会事務局(商工観光課内)「フォトコンテスト」係
〒039-2289 おいらせ町上明堂60-6 TEL:0178-56-4703 mail:syokan@town.oirase.aomori.jp
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

2020年

7月1日
スタート

レジ袋有料化 環境問題解決の第一歩

令和2年7月1日から、全国でレジ袋の有料化がはじまりました。皆さんも、レジ袋有料化をきっかけにエコバッグを持ち歩くなど、自身のライフスタイルを見つめ直し、できることから協力しましょう。

レジ袋有料化問い合わせ窓口

消費者向け…0570-080180

事業者向け…0570-000930

制度概要などの詳細はこちら



エコバッグを持って
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください

有料広告

毎日は嫌。長時間は嫌。でも少しは働きたい…。

そんな、60歳以上の

「働きたい!」の「力」になります!

60歳からの 助だち人生



入会説明会を毎月3回開催しております。お気軽にお問合せください!

問合せ先 (公社) おいらせ広域シルバー人材センター

おいらせ町沼端14-165
勤労者研修センター内

☎ : 0178-52-3177

問合せ先 (公社) 青森県シルバー人材センター連合会

青森市中央1丁目25-3
青森共栄火災ビル4階

☎ : 017-732-5757

健康づくり!

in
イオンモール下田

イオンモール下田で開催します。
参加費無料! 申込不要!
どなたでも参加できます。

感染予防のお願い

- ※マスクの着用をお願いします。
- ※次の方は参加をご遠慮ください。
 - ・発熱のある方
 - ・2週間以内に風邪症状のあった方
 - ・2週間以内に海外へ行った方
 - ・新型コロナウイルス感染疑いの方と接触した方

●ラジオ体操

夏休み期間中、朝のさわやかな時間にラジオ体操をしませんか?

- 日にち: 7月23日(木)~26日(日)
8月1日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日)、
15日(土)、16日(日)

○時間: 9時40分~10時

○集合場所: スポーツオーソリティ下田店前

※参加者にラジオ体操カードを配布します。

●モールウォーク

楽しくイオンモールを歩いて健康づくりに励みませんか?

○日にち: 7月14日(火)、8月11日(火)

○時間: 10時~11時

○集合場所: スポーツオーソリティ下田店前

○その他

- ・荷物は最小限に、動きやすい服装と靴でお越しください。
- ・飲み物をご持参ください。
- ・感染拡大防止のため、参加者名簿作成にご協力ください。

問 保健こども課 ☎0178-56-4551

町民健診の受付が始まります

7月初旬に、全世帯へ町民健診の申込用紙をお送りします。各種健診の日程や記入例などを確認し、保健こども課までお申し込みください。

「がん」も「生活習慣病」も早期発見が大事です。健康長寿のために、健診を受けましょう。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況で中止・延期になる場合があります。

※感染予防、健康維持のため、日頃から体調管理に留意しましょう。また、自覚症状がある方は健診の受診を待たずに早めに医療機関を受診しましょう。

問 保健こども課 ☎0178-56-4551

令和2年度 健活ポイント事業中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で、たくさんのポイント対象事業が中止となったため、今年度の健活ポイントは中止します。なお、令和元年度の健活ポイントについては、当課にて厳正に抽選を行い、当選された方へは別途ご連絡をします。楽しみにしていた方には大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

問 保健こども課 ☎0178-56-4551

子育て支援センター情報

子育て支援センター事業は、育児相談や親子教室、子育てサークルの育成・支援などを、町が3カ所の保育施設に委託して実施しています。各センターの行事予定は、町ホームページまたはQRコードからご確認ください。



問 保健こども課 ☎0178-56-4259

運動不足
解消!

今日から 始めてみませんか?

～監修～
健康運動指導士
加藤智子さん



自宅で過ごす時間が増えていることと思います。
運動不足解消のため、おうちでできるストレッチをご紹介します。

椅子に座ったままのストレッチ

反動をつけずに、
10～15秒静止しましょう。

腰・背中まわりのストレッチ

●ゆっくりと上半身をひねって、両手で椅子の背もたれを持つ(左右)。



ももの付け根のストレッチ

●椅子に横向きに座り、後ろに引いたほうの足で床を押しながらかかとを前に突き出す。



背中ストレッチ

●両手を組んで前に突き出し、背中を丸める。



胸のまわり、肩の前面のストレッチ

●両手で背もたれを持ち、胸を前に突き出す。



ももの裏、ふくらはぎのストレッチ(前に出したほうの脚)

●椅子に浅く腰掛け、片脚を前に出し、かかとを上げる。



ストレッチは、息を止めないようにしましょう。

こんにちは、地域包括支援センターです! No.66

地域包括支援センターは、高齢者の介護・健康・福祉・権利擁護・介護予防などに関する総合相談窓口です。必要に応じて、ご自宅の訪問も行います。お気軽にご相談ください!

地域包括支援センターと在宅介護支援センターは 高齢者の生活を応援します!

介護予防支援

心身の状態に応じて、自立した生活を目指した支援
○「転倒予防」や「認知症」にポイントをおいた、介護予防教室の実施
○支援を必要とする方の介護予防ケアプランの作成

総合相談対応

生活全般にわたる相談対応と解決に向けた支援
○保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が、相談者の悩みや問題に対応

高齢者の権利擁護

高齢者の権利と財産を守るための支援
○高齢者虐待の早期発見と被害防止
○消費者被害を防止するための取り組みと相談対応
○財産管理などのための成年後見制度活用支援

暮らしやすい地域づくり

地域の見守りネットワーク体制の推進
○地域支援者の育成と高齢者などの見守りネットワークづくり
○町内居宅介護支援事業所ケアマネジャーへの助言や支援



在宅介護支援センターを利用しましょう!

町内3カ所に在宅介護支援センターを委託配置し、地域包括支援センターと連携して、介護予防教室や各種相談に対応していますので、ご利用ください。

担当地区	施設名	電話番号
木ノ下地区	在介木崎野	0178-56-3663
下田地区	在介しもだ	0178-50-6155
百石地区	在介たんぼぼ	0178-50-1056

おいらせ町
地域包括支援センター(役場本庁舎1階)
☎0178-56-2132



Oirase New-Book's information 新着図書案内

図書館おすすめの本を紹介します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、利用の制限をしている場合もあります。

問 町立図書館(みなくる館内) ☎0178-52-3900

一般書 デッドライン

千葉 雅也 著



修士論文のデッドラインが迫るなか、大学院生の「僕」は「動物になること」と「女性になること」の線上で煩悶し…。21世紀初めの東京を舞台にかけがえのない日々を描く、気鋭の哲学者による初小説。

一般書 清く貧しく美しく

石田 衣良 著



30歳非正規社員の堅志と、28歳パートの日菜子。この冷酷な世界でふたりの幸せだけは永遠と信じていた。だが…。恋愛小説の名手が、現代の切実な恋の行方を描く。

一般書 夜ふけに読みたい不思議なイギリスのおとぎ話

FLORA・ANNIE・STEEL 著



夜ふけにぴったりな、声に出しても楽しいお話を、イギリス生まれの2匹の猫がわかりやすく案内する。「金のまり」「ねこっ皮」「イグサのずきん」など、ミステリー・ファンタジーに精通した翻訳家2人が厳選した全19編を収録。

- 令和日本史記 八幡和郎
- 心の傷を癒すといこと 安克昌
- 留学を考え始めた親と子が読む本 平田久子
- 村上祥子のシニア料理教室 村上祥子
- 魚食革命 津本光弘
- 夜のいきもの図鑑 今泉忠明
- みんなでもちあがる！学校クイズバトル 学校クイズ研究会
- 生きかたルールブック 齋藤孝
- みんなが知りたい！鉄道の手帳 編集室
- あへんやいやや 八幡洋子

7月の休館日

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

★一般★
「スポーツを楽しむ」いろいろなスポーツのルールや選手を知る本。

★児童★
「おまじりおどろろ」踊りやダンスなど、心も体もウキウキしてく本。

おぼなし会のおしらせ
図書館あそびこ

7月は中止します。

今月の本展示



消費生活情報

「消費者ホットライン188とは？」

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの相談窓口を案内することで、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などの被害にあった」ある製品を使ってけがをしたしまったなどの消費者トラブルで困っていませんか？

「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。調査に行くので、お宅の場所を教えてください」、「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてください」などの新型コロナウイルスの感染拡大に関連したトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

一人で悩まず、まずは相談
大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン(いやや) (局番なしの188)」までお電話を。『泣き寝入りは超いやや(188)!!』で覚えてね。



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「いややん」

問
消費者ホットライン
☎188(イヤヤ!)
※最寄りの消費生活センターに案内する番号です。
商工観光課
☎0178-56-4703

みんなで学ぶ、交通安全

交通安全教室

5月
14日

町交通安全協会(川口弘治会長)と町交通指導隊(門上實隊長)は、おいらせ交番と協力し、下田小学校で交通安全教室を開催しました。

この日は久しぶりの晴天。1~2年生はグラウンドと学校の近くの交差点で横断歩道の渡り方を、3年生~6年生は安全な自転車の乗り方を学びました。

川口会長は「安全確認のための指差し呼称が元気で素晴らしい。児童たちは、今日のことを忘れずに安全に登下校と交通ルールを守ってほしい。」と話していました。

交差点で指差し呼称をする1年生たち▶



感謝しマスク、役立てマスク、届けマスク

「不要なマスクを、役立てマスク」プロジェクト

6月
1日

町社会福祉協議会(柏崎利信会長)は、誰かのために活用してほしい包装未開封・未使用のマスク、不織布マスク、手作りマスクなどを募集する「マスクお届けボックス」をいきいき館とイオンモール下田に設置しました。集まったマスクは、特に見守りが必要な一人暮らしの高齢者、福祉施設、災害備蓄品などに配布・活用されます。

マスクは、9月30日まで募集しています。詳しくは、町社会福祉協議会(0178-52-7066)までご連絡ください。

イオンモール下田「おいらせPRコーナー」に設置されたマスクお届けボックス▶



消防だより 熱中症、水難事故に注意しましょう

熱中症とは

温度や湿度が高いと、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ、体内の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、けいれんや意識障害などを起こす症状のことです。家の中でも、室温や湿度が高いと熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

熱中症予防のポイント

- 外出の時は涼しい服装で、日よけ対策も!
- 無理せず、適度に休憩を!
- のどが渇かなくてもこまめな水分補給!
- 部屋の温度をこまめにチェック!
- 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう!
- 栄養バランスの良い食事と、体力づくりを!



水難事故の注意点

- 危険な場所には近づかない。
- 子どもだけで遊ばせない。
- 釣りをするときはライフジャケットを着用。
- 出かける前に気象情報をチェック。
- 気象の急変に注意。
- 体調が悪い時、飲酒時は泳がない。



問 おいらせ消防署 ☎0178-56-2525 北分遣所 ☎0176-51-2170

国民健康保険（国保）は、加入者の皆さんが安心して医療サービスを受けられるよう、お互いの助け合いによって成り立っています。また国民健康保険税（国保税）は、医療機関の窓口で皆さんが支払う一部負担金や国などの補助金とともに、国保を支える大切な財源です。



【保険証・申請のこと】町民課（本庁舎）
☎0178-56-4218

【保険税のこと】税務課（本庁舎）
☎0178-56-4704

1. 保険証が更新されます

現在お使いの国民健康保険被保険者証（国保保険証）の有効期限は7月31日までです。新しい国保保険証は7月中に郵送します。国保保険証が届いたら、記載内容が正しいか、世帯の人数分あるかなどを確認し、誤りがあるときはご連絡ください。

●国保保険証の有効期限

有効期限は、令和3年7月31日までです。ただし、次の人は異なります。

- ①令和3年7月31日より前に75歳になる人は、誕生日の前日まで（それ以降は後期高齢者医療制度に移行）。
- ②令和3年7月31日より前に70歳になる人は、誕生日の月末まで（翌月から国保保険証兼高齢受給者証に切り替え）。
- ③マル学保険証（転出した学生に対し町が交付する保険証）を持つ人は、令和3年3月31日まで。これ以降も継続し対象になる人は、4月以降に手続きが必要です。

2. 国保へ加入する・国保から抜けるときは速やかに届出を！

資格異動があったときは、14日以内に町民課へ必ず届出を行いましょ。

届出が遅れると、医療費が全額自己負担になったり、保険税と保険料が重複したりする場合があります。また、会社の健康保険に加入した日以降は、会社からの保険証が手元に届いていなくても、国保保険証は使えません。誤って使用すると、後日、役場から医療費の返還請求をされる場合があります。健康保険の加入日を確認し、受診の際は、病院へ相談してください。

●国保に加入する

- ①職場の健康保険を脱退したとき
- ②職場の健康保険に加入しておらず、転入や出生があったとき
- ③生活保護が廃止されたとき

●国保を脱退する

- ①職場の健康保険に加入したとき
- ②国保加入者が転出や死亡したとき
- ③生活保護が開始されたとき
- ④後期高齢者医療制度に移行したとき

3. 医療費が高額になるとき

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関ごとのひと月の支払いが自己負担限度額（世帯員の所得により異なります）までとなります。必要な方は、お早めに申請してください。

また、ひと月に支払った医療費が自己負担限度額を超えたときは、申請により超えた分が「高額療養費」として支給されます。申請手続きには医療費の領収書が必要になりますので保管しておいてください。 ※70歳以上75歳未満の人は、所得区分によっては保険証で限度額が確認できるため「限度額認定証」は交付されません。

○令和3年3月から、マイナンバーカードを被保険者証として利用できる「オンライン資格確認」の仕組みが、準備の整った医療機関から順次始まります。マイナンバーカードの取得は任意ですが、まだお持ちでない方は、この機会に取得をご検討ください。

4. 国保傷病手当金

国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合と、その療養のため労務に服することができなかった期間があり、一定の要件を満たす場合に、傷病手当金が支給されます。

※ただし、給与の全部または一部を受けることができる方は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

問 町民課 国保係 ☎0178-56-4218

5. 国民健康保険税

令和2年度の税制改正に伴う国民健康保険税賦課限度額および保険税軽減措置は、次のとおりとなります。

区 分	0～74歳		40～64歳	1世帯当たりの 賦課限度額
	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分	
課税限度額 (世帯の最高年税額)	63万円	19万円	17万円	99万円

次表の基準に該当する場合、均等割額と平等割額が減額されます。

軽減割合	世帯主（擬制世帯主を含む）・被保険者及び特定同一世帯所属者（※）の 前年の軽減判定所得
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+28.5万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）以下
2割軽減	33万円+52万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）以下

※「特定同一世帯所属者」とは、後期高齢者医療保険に加入することで国保の資格を喪失した者であり、継続して同一の世帯に属する者をいいます。

6. 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入・給与収入などの収入が一定程度減少した世帯に対して、国民健康保険税の減免を行います。

【対象となる世帯】

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれる世帯

※減免内容の詳細や必要書類などは、町ホームページまたはお問い合わせください。

問 税務課 国民健康保険税係 ☎0178-56-4704

介護保険は、40歳から加入します。65歳になるまでの保険料は、各医療保険料（国保、社保、共済など）に含まれていますが、65歳になると保険料の算定と納め方が次のように変わります。

※おいらせ町の基準額は、81,000円（年額）です。

※保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。



【保険証・申請のこと】 介護福祉課（本庁舎）

☎0178-56-4705

【保険料のこと】 税務課（本庁舎）

☎0178-56-4704

1. いつから納めるの？

「65歳の誕生日の前日」の属する月から納めることになります。

2. 保険料の算定方法は？

※1 低所得者の負担軽減のため、第1～第3段階までの保険料が変更となりました。

65歳以上の方の介護保険料（令和2年度）				
段階	町民税の課税状況	所得段階	保険料	
			月額平均	年額
第1段階 ^{*1}	非課税世帯 ^{*2}	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、 合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	2,025円	24,300円
第2段階 ^{*1}		合計所得金額+課税年金収入額が80万円超 120万円以下	3,375円	40,500円
第3段階 ^{*1}		合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	4,725円	56,700円
第4段階	課税世帯 (本人非課税)	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	6,075円	72,900円
第5段階		合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	6,750円	81,000円
第6段階	本人課税	合計所得金額120万円未満	8,100円	97,200円
第7段階		合計所得金額120万円以上～200万円未満	8,775円	105,300円
第8段階		合計所得金額200万円以上～300万円未満	10,125円	121,500円
第9段階		合計所得金額300万円以上～400万円未満	11,475円	137,700円
第10段階		合計所得金額400万円以上	12,825円	153,900円



※2 非課税世帯：世帯全員が町民税を納めなくてもいい世帯。

3. 介護保険料の納め方

保険料の納め方には、年金から自動的に差し引きする「特別徴収」と、口座振替や納入通知書により金融機関などで納付する「普通徴収」があります。

原則は「特別徴収」ですが、右の①～④に該当する場合は、「普通徴収」となります。

- ①特別徴収の対象となる年金の年額が18万円未満の場合
- ②65歳になった約半年から1年の間
- ③ほかの市町村から転入してきた場合
- ④その他の事情により特別徴収ができない場合

4. 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少など一定の条件に該当する第一号被保険者（65歳以上）に対して、保険料の減免を行います。

【対象者】

1. 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った者
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれる者

※減免内容の詳細や必要書類などは、町ホームページまたは税務課までお問い合わせください。

5. 介護保険サービスの利用と費用

○サービスの利用

介護保険サービスを利用する際は、まず役場窓口で申請して、要介護認定を受けるか、総合事業の対象となる必要があります。なお、要介護度により、受けられるサービスは異なります。

○サービスの費用

介護保険サービスの費用は、利用者が1～3割を負担して、残りを介護保険で負担します。

※認定者全員に利用者負担割合（1～3割）が記載された「介護保険負担割合証」を発行します。

6. 介護保険サービスの利用者負担を減らせます

①高額介護（予防）サービス費

介護保険サービスの負担額が高額になった場合、利用者負担額から負担上限額を引いた金額を支給します。1ヵ月の利用者負担額（同世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が右表の負担上限額を越えたときは、お知らせが届くので、申請してください。

初回申請すれば、翌月以降に対象になった場合も指定口座へ振り込まれます。

●持ち物…はんこ、被保険者名義の通帳

区 分	負担上限額（月額）
現役並み所得者相当の方 ※1	世帯44,400円
町民税課税世帯の方	世帯44,400円※2
町民税非課税世帯の方	世帯24,600円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方等
生活保護受給者等	個人15,000円

※1 同一世帯内に65歳以上で課税所得145万円以上の方がいる場合

※2 同じ世帯の全ての65歳以上の方の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定

②特定入所者介護（予防）サービス費

介護保険施設などの居住費や食費は原則個人負担です。しかし、低所得者を支えるため、右表の第1～第3段階に該当する人は、申請すると負担額を軽減できます。なお、申請済みの人でも、年1回の更新手続きが必要です。また、世帯分離している配偶者（内縁関係者含む）が町民税課税世帯である場合や、預貯金・有価証券・現金などが一定額（単身1千万円、夫婦2千万円）を超える場合は対象外です。

ただし、町民税課税世帯でも特例減額措置の対象要件（世帯員2人以上、介護保険施設入所者あり、世帯年間収入と施設利用負担の差引見込額80万円以下など）を満たし申請した場合は第3段階で認定されます。

なお、虚偽申告により支給を受けた場合は、最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

段 階	対象要件	1日あたりの食費の負担上限額
①	町民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者または生活保護受給者	300円
②	町民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	390円
③	町民税世帯非課税で、第2段階に該当しない方	650円
④	①～③に当てはまらない方	負担限度額なし

【1日あたりの居住費の負担上限額】

居住費の負担上限額は、ユニット型個室など、種類により異なります。詳しくはお問い合わせください。

●持ち物…はんこ、被保険者および配偶者名義の通帳、有価証券等の写し

～高齢者が住み慣れたおいらせ町で暮らし続けるために～

高齢化の進展に伴い要支援・要介護認定者数が増加し、介護保険の費用も年々増加する見込みです。

費用の増加は、介護保険料の上昇につながります。元気に長生きできるよう健康づくりや介護予防に積極的に取り組み、介護サービスに頼り過ぎず、本当に必要な介護サービスを適切に利用しましょう。

後期高齢者医療

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と、65歳以上で一定の障がいがあると認定された人が加入します。



【保険証・申請のこと】
町民課（本庁舎）

☎0178-56-4218

【保険税のこと】
税務課（本庁舎）

☎0178-56-4704

【その他制度全般のこと】
青森県後期高齢者医療広域連合

☎017-721-3821

1. 「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在、これらの認定証を交付されている方で、所得状況などによって引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証とはんこ、個人番号がわかるもの（通知カードまたは個人番号カード）を持参し、手続きしてください。

2. 青森県後期高齢者医療保険料

令和2・3年度保険料

保険料算定の基となる保険料率（均等割額・所得割率）は、青森県後期高齢者医療広域連合で2年ごとに見直しが行われます。医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれるため、令和2・3年度の保険料率は次のとおりとなります。

	平成30・令和元年度	令和2・3年度
均等割額 [被保険者全員が納める額]	40,514円	44,400円
所得割率 [所得に応じて納める率]	7.41%	8.30%

○保険料の計算式

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料 〔・賦課限度額は64万円〕 〔・100円未満は切り捨て〕
------	---	------	---	--

基礎控除後の所得（※1）×8.30%

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

3. 保険料の軽減措置

■所得が低い方の軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和2年度は次のとおりとなります。

令和元年度		令和2年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合	世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	8.5割	33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下（その他の各種所得がない）	8割	33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下（その他の各種所得がない）	7割
33万円 + (28万円 × 被保険者の数) 以下	5割	33万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) 以下	5割
33万円 + (51万円 × 被保険者の数) 以下	2割	33万円 + (52万円 × 被保険者の数) 以下	2割

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- ・所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、より高い均等割の軽減（7.75割軽減、7割軽減）が受けられます。

4. 保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入・給与収入などの収入が一定程度減少した世帯に対して、青森県後期高齢者医療保険料の減免を行う予定です。

【対象となる方】

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれる世帯の方

※減免内容の詳細や必要書類などは、税務課までお問い合わせください。

5. マイナンバーカード取得促進

国ではマイナンバーカードの取得促進に取り組んでいます。その一環として、令和3年3月からマイナンバーカードを被保険者証として利用できる「オンライン資格確認」の仕組みが、準備の整った医療機関から順次始まります。マイナンバーカードの取得は任意ですが、まだお持ちでない方はこの機会に取得をご検討ください。

インフォメーション

各種施策
行募集
募案内
相談案内

町民課分室(役場分庁舎)、北部出張所(北公民館内)でも各種証明書が発行できます!

- 住民票、町名の証明書 ●戸籍謄本、戸籍の附票
 - 印鑑証明書 ※北部出張所では、印鑑の登録・廃止・再発行の手続きはできません。
 - 所得証明書・課税所得証明書 ●評価証明書など資産に関する証明書
 - 納税証明書(車検用含む) ●粗大ごみ処理券 ●健診無料券など
- 問 町民課分室 ☎0178-56-4214 問 北部出張所 ☎0176-50-1208

《お知らせ》

- 土日・祝日は、各種証明書の発行を行っていません。
 - 住所変更、戸籍届出、保険証交付などは取り扱いできません。
 - 運転免許証や保険証など、本人確認ができる公的書類をご持参ください。
- ※証明書によっては、追加書類の提出が必要となる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

税金

納税相談

日中、お仕事などで税金の納付や相談が困難な方を対象に、夜間と休日に納税相談日を設けています。開設時間内であれば、各種税金を納めることもできます。

○夜間納税相談 17時～20時

〔役場本庁舎(税務課)〕

▼7月7日(火)・21日(火)

〔役場分庁舎(町民課分室)〕

▼7月14日(火)・28日(火)

○休日納税相談 8時30分～17時

〔本庁舎(税務課)〕

▼7月5日(日)

★高齢者や身体の不自由な方が、金融機関や役場窓口で税金・保険料を納められない場合には、自宅へ訪問し徴収することもできます。

★納め忘れの防止には、口座振替がおすすめです。

問 税務課

☎0178-56-4704

不動産取得税

不動産取得税とは、家屋を新築・増改築したときや土地や家屋を売買・交換・贈与などで取得したときに一度だけ課税される県税です。税額は、原則として不動産を取得

した時点の固定資産課税台帳価格に「住宅および土地の場合には3%」、「住宅以外の家屋の場合には4%」の税率をかけた額となります。

地域県民局県税部から「不動産取得税納税通知書」が届いたら、納期限までに、銀行・郵便局またはコンビニなどで納めてください。

一定の要件を満たす住宅や住宅用地を取得した場合など、不動産取得税が軽減される制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 上北地域県民局県税部 課税課

☎0176-22-8111

相談

心配ごと相談

日常生活でお困りのこと、心配ごとの相談をお聞きします。

○日時 7月8日(水) 10時～12時

○場所 いきいき館・談話室

問 町社会福祉協議会

☎0178-52-7066

人権相談

いじめ・虐待・差別・プライバシーなど、人権侵犯に関する相談のほか、家族関係・相続・近隣関係、金銭・借金問題などの相談をお聞きします。

○日時 7月10日(金) 13時～16時

町ホームページに広告を掲載しませんか?

町ホームページでは、有料広告を限定4枠で募集しています

広告サイズ

縦50ピクセル×横200ピクセル

料金(1枠あたり)

月額3,000円(消費税込)

申込方法

所定の「広告掲載申込書」、「広告掲載者の要件に関する申立書」に「広告案(バナー画像)」を添えて、掲載開始希望月の1か月前までにお申し込みください。申込書などは総務課で配付するほか町ホームページでダウンロードできます。

問 [申込先] 総務課 ☎0178-56-2166

○場所 東公民館
※電話相談を希望される方は、お問
い合わせください。

問 町民課
☎0178-56-2246

就労出張相談

就労や自立の相談（登録無料）を
受け付けます。

○日時 7月13日⑤ 13時～16時

○場所 中央公民館

○対象者 15歳～49歳までの働く
ことに悩みを抱えている方また
はその家族

○その他 相談無料。要予約。

問・申込先 はちのへ若者サポ
トステーション

☎0178-51-8582

行政相談

毎日の生活のなかで関わってい
る役所の事務・手続き・サービ
スなどの苦情・意見・要望をお聞
きします。

○日時 7月15日④ 10時～12時

○場所 中央公民館

○相談員 田中富栄さん
中村廣美さん

問 総務課

☎0178-56-2166

暮らしの相談会

家族関係、相続、近隣関係、土地・
建物、借金問題、不動産トラブル
などに、弁護士が無料で相談をお
聞きます。（要予約）

○日時 7月15日④ 10時～12時

○場所 中央公民館

申込先 松村法律事務所

☎0176-50-1115

保育のお仕事出張相談会

イオンモール下田で、保育のお
仕事相談会を開催します。

○日時 8月4日④ 10時～13時

○場所 イオンモール下田
（1階クリスタルスペース）

○内容

①青森県保育士・保育所支援セ
ンター職員による個別相談

②青森県内の保育所・認定こ
ども園等の求人情報の閲覧・紹介

○その他 保育に興味のある方なら
どなたでも参加できます。参加費
無料。申込不要。自然災害や新型
コロナウイルス感染防止対策など
で延期・中止する場合があります
ので、ホームページ「青森県保育
士人材バンク」をご確認ください。

社会福祉法人青森県社会福祉
協議会 青森県保育士・保育所
支援センター

☎017-718-2225

問 メール：hoiku@aosyakyu.or.jp

ひとりで悩まずご相談ください

問 保健こども課 ☎0178-56-4551

町では、働き盛りの男性と高齢者の自殺が多い傾向があります。身近な人が、自殺を考えているのではないかと
思い当たるときは、次のような行動をとるようにしましょう

自殺予防のための行動 ～3つのポイント～

気づき・傾聴

周りの人の悩みに気づき、
声をかけ、耳を傾ける

つなぎ

早めに専門家に相談する
ようながし、つなぐ

見守り

温かく寄り添いながら、
じっくりと見守る

相談窓口

ひとりで悩まず、身近な人に相談したり、相談窓口を活用ください。

●町の相談窓口

「こころの相談窓口」(☎0178-56-4551) 平日8時15分～17時

●その他の窓口

「あおもりのちの電話」(☎0172-33-7830)は毎日12時～21時

「青森県民のための自殺予防いのちの電話」

(☎0120-063-556)は毎月1日12時～21時

国民年金情報

**保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の期間がある
場合は、将来の年金受取金額が少なくなります。**

①将来受け取る老齢基礎年金を増やすには

10年以内であれば、免除などの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

※ただし、免除期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、一定の加算額が上乗せされます。

②追納に関する注意

- 一部免除を受けた期間は、残りの保険料を納付していないと追納できません。
(例えば、3/4の免除承認の場合は、残り1/4の保険料を納めている必要があります。)
- 追納は、免除などを受けた期間のうち、古い月の期間から納めることになります。
- 追納には、申し込みが必要です。

問 日本年金機構
八戸年金事務所
☎0178-44-1742
町民課 国民年金係
☎0178-56-2246



講座・講習会

ひとり親家庭等就業支援

ひとり親家庭の親、子どもなどを対象に就業支援講習会と各種相談を開催します。

就業支援講習会

○開催期間 9月から12月まで

○パソコン講座（個別指導）

開催地 弘前市・五所川原市・十和田市・八戸市・むつ市・青森市

○調剤薬局事務

開催地 八戸市・弘前市

○調理師試験準備講習会

開催地 弘前市

○介護職員初任者研修

開催地 弘前市・八戸市・三沢市・むつ市・青森市

○受講料 無料（教材費・受験料などは参加者負担になります。）

○募集期間 7月10日（金）～8月7日（金）

○申込先 役場保健こども課、三戸地方福祉事務所、青森県母子寡婦福祉連合会

○各種相談

①就業相談・一般相談

月・水・金曜日 8時30分～17時15分

火・木曜日 8時30分～20時

第2・4日曜日 10時～15時

②法律相談

毎月第3火曜日 13時～15時

（1人30分まで）

○募集人員 2人以内

○応募資格【申込時点】

①満18歳以上の方

青森県母子寡婦福祉連合会

☎017-735-4152

八戸市ファミリーサポートセンター提供会員養成講習会

おいらせ町を含む八戸市近隣で、子どもの送迎や一時預かりなどの子育て支援事業を行うファミリーサポートセンターの有償ボランティア養成講習会を開催します。

○開催日時（連続講座・全4回）

①7月1日（水）10時～15時

②7月9日（木）10時～12時

③7月13日（日）10時～12時

④7月22日（水）10時～15時

○対象 18歳以上の心身ともに健康な人

○内容 保育施設の送迎、塾への送迎、自宅での子供の預かりなどのボランティア養成講習

○受講料 2千円

○八戸市ファミリーサポートセンター（八戸市社会福祉協議会内）

☎0178-71-2750

募集

町事務事業外部評価委員会委員の募集

○募集人員 2人以内

○応募資格【申込時点】

①満18歳以上の方

○募集人員 2人以内

○応募資格【申込時点】

①満18歳以上の方

②おいらせ町に住所を有する方

③平日に開催する役場本庁舎での会議に出席できる方

④行政機関の職員および地方公共団体の議会の議員でない方

⑤町内各種外郭団体に所属していない方

⑥町税等を滞納していない方

⑦既に設置されている他の附属機関等の委員の職でない方

○任期 委嘱した日から2年間

○活動内容【年3回程度を予定】

①町が実施した事務事業評価（内部評価）の結果について、外部の視点から評価・検証

②事務事業評価制度の推進・改善

○報酬 日額 5千3百円（その他、交通費支給）

○応募方法 申込書を持参・郵便・FAX・電子メールいずれかで提出してください。※申込書は政策推進課で配布のほか、町ホームページからダウンロードできます。

○応募締切 7月22日（水）

※郵送の場合は、当日消印まで有効

○選考方法 書類選考を行い、必要に応じて面接などを行います。

○応募先 政策推進課（役場本庁舎2階）

☎0178-56-4273

FAX 0178-56-4364

メール:seisaku@town.oirase.aomori.jp

上北地方教育・福祉事務組合職員募集

○募集人員 初級一般行政職5人程度

○応募資格 平成2年4月2日以降に生まれ、高校卒業以上または高校卒業見込みの方

○必要書類 ▼履歴書 ▼卒業証明書（卒業見込み証明書） ▼成績証明書

○募集締切 令和2年7月28日（水）

※郵送は、7月28日までの消印があるものに限りです。郵便の場合は封筒の表に「受験申込書」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

※受付時間は8時30分から17時まで

○試験日 令和2年9月20日（日）

○試験内容

一次試験（教養試験、クレペリン精神検査など）

※二次試験の日程は、一次試験合格者へ通知します。

○試験場所 青森市

○採用予定年月日 令和3年4月1日

○応募先 上北地方教育・福祉事務組合 事務局庶務課

〒039-2571

☎0176-62-5154

七戸町字蛇坂55-8

消防職員採用試験

令和2年度消防職員採用試験を行います。

Public Relations OIRASE 2020.7 20

令和2年度自衛官等募集のご案内

種 目	資 格	受付期間	試験期日	試験場所
防衛大学校学生	一般 18歳以上21歳未満の方	7月1日⑩～10月22日⑩	1次：11月7日⑩・8日⑩ 2次：12月8日⑩～12日⑩*	別途各人に連絡します。
防衛医科大学校医科学学生	⑩高卒者又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日⑩～10月7日⑩	1次：10月24日⑩・25日⑩ 2次：12月9日⑩～11日⑩*	
防衛医科大学校看護科学学生		7月1日⑩～10月1日⑩	1次：10月17日⑩ 2次：11月28日⑩・29日⑩	
航空学生	海：18歳以上23歳未満の方 空：18歳以上21歳未満の方	7月1日⑩～9月10日⑩	1次：9月22日⑩ 2次：10月17日⑩～22日⑩* 3次：（海）11月20日⑩～12月16日⑩* （空）11月14日⑩～12月17日⑩*	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	7月1日⑩～9月10日⑩	1次：9月18日⑩～20日⑩* 2次：10月9日⑩～14日⑩*	
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の方 技能 18歳以上で国家免許資格等を有する方	7月1日⑩～9月11日⑩	10月3日⑩～6日⑩*	

*試験期日については、いずれか一日を指定されます。

◎試験日程は変更する場合がありますので、詳しくは、お問い合わせ下さい。
〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F（ユニバース松園店隣）自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所
電話、FAX 0176-53-1346（平日：8時45分～17時30分）E-mail:aomori.pco.misawa@ct.gsdf.mod.go.jp

◎採用予定人員
消防士（A）【大学卒】2人程度
消防士（B）【短大卒・高校卒】5人程度

◎試験日 令和2年9月20日⑩

◎申込期間
令和2年7月27日⑨から
令和2年8月14日⑨まで

◎その他 受験資格などはお問い合わせください。

◎申込先 八戸消防本部 総務課
☎0178-44-2132
<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/koiki/>（ホームページ）

お知らせ

百石高校同窓会・総会中止のお知らせ

8月に予定していた百石高校同窓会・総会は、新型コロナウイルス感染症防止などの観点から中止します。

審議事項は、5月8日⑨に開催された同窓会役員会での審議・承認をもって総会の承認に代えさせていただきます。

詳しくは、お問い合わせください。
百石高校 渉外・図書部
☎0178-52-2088

在日米軍による

演習のお知らせ

7月1日から9月30日までの間、毎日7時～20時までの時間帯に、左図区域の上空で、在日米軍の演習が行われます。演習期間は延長となる場合があります。



チェーンソーを使用して伐木などの業務を行う皆さまへ

厚生労働省では、安全衛生規則と安全衛生特別教育規定の一部改正を施行しました。そのため、チェーンソーによる伐木などの業務に関する特別教育修了者は、令和2年8月末日までに、伐木などの業務特別教育補講（2時間30分）を受けなければ、同年9月からチェーンソーを使用した伐木などの作業に就くことができません。

伐木などの業務特別教育補講の開催日時など、詳しくはお問い合わせください。

園林業・木材製造業労働災害防止協会 青森県支部
☎017-739-8761
<http://aomori-nibajp>

労働保険の

年度更新期間の延長

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の労働保険の年度更新期間が8月31日⑨まで延長となりました。

なお、申告手続きは、郵送や電子申請の積極的なご利用をお願いします。詳しくは、青森労働局ホームページまたはお問い合わせください。

青森労働局総務部労働保険徴収室
☎017-734-4145

「ゆるキャラグランプリ」 2020 THE FINAL おいらくんが出場中！

全国のご当地キャラNo.1を競うイベント「ゆるキャラグランプリ2020 THE FINAL」に、町イメージキャラクター「おいらくん」が参戦しています。インターネットでの人気投票になっておりますので、ぜひ、応援をよろしくお願いたします。

※9月25日⑨までの期間で、1日1回、投票可能です。投票方法・投票IDの登録などの情報は、ゆるキャラグランプリ公式サイトで公開されています。

ゆるキャラグランプリ公式サイト
<http://www.yurugp.jp/>
政策推進課
☎0178-56-4273

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月14日⑨2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人青森県市町村振興協会

寄附・寄贈ありがとうございますとごうございました

小向きわさん(町内)と若林ヨネさん(町内)が、5月13日、手作りマスク100枚を寄贈しました。



有限会社八戸重工商事(三浦大助代表取締役社長)が、5月18日、不織布マスク6000枚を寄贈しました。



森山沙織さん(町内)が、3月7日、木内々児童センターひまわり館に消毒液3本と除菌ブロッカー5個を寄贈しました。



けんしんよう百石支店いちょうの会(白石恵美子会長)から、図書カードが寄贈され、図書館用書籍6冊を購入しました。



赤沼ドレス(赤沼勝代表)が、5月7日、木ノ下児童センターみらい館に子ども用の手作り布マスク390枚を寄贈しました。



おいらせ・六戸町建設業協会(柏崎尚久会長)が、5月14日、新型コロナウイルス感染対策費用として50万円を寄附しました。



▲(左から)小笠原國男副会長、柏崎尚久会長

青森県東部地区郵便局長会と青森県東部地区郵便局長夫人会が、5月14日、不織布マスク1000枚を寄贈しました。



▲(左から)二川目郵便局長、百石郵便局長、下田郵便局長、下田郵便局長夫人

株式会社おもりソーイング(本島数馬代表取締役)が、5月19日、布製マスク500枚を寄贈しました。



株式会社ニヤマハウス(新井山貴之社長)と株式会社OTK(同)が、5月25日、消毒用エタノール40ℓを寄贈しました。



▲(左から2番目)新井山貴之社長と社員の皆さん

株式会社管文(菅陽悦代表取締役社長)が、5月18日、不織布マスク6000枚を寄贈しました。



▲(左から)駒ヶ嶺おいらせ店長、梶野専務取締役

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

令和元年度の運用状況を公開します。

■情報公開制度に基づく運用状況

実施機関	請求数	処理の状況			
		開示	部分開示	不開示	不存在
町長	8	4	4	0	0
教育委員会	2	0	2	0	0
合計	10	4	6	0	0

※不服申立はありませんでした。

※議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会への請求はありませんでした。

●情報公開制度 町が保有する情報を広く町民に公開・提供し、公正で開かれた町政を進め、町政への理解と信頼を深めてもらう制度です。

■個人情報保護条例に基づく運用状況

請求はありませんでした。

●個人情報保護制度

個人情報適正に取り扱うルールを定め、開示や訂正などを求める権利を明らかにすることで、個人の権利利益を保護する制度です。

問 総務課 ☎0178-56-2166

7月28日(火)【木ノ下・下田中学校区】

時刻	巡回集会所	時刻	巡回集会所
8:30	秋堂	11:30	向山
8:45	木崎	11:45	豊原
9:00	染屋	13:00	北公民館
9:15	間木	13:15	古間木山
9:30	曙	13:30	鶉久保
9:45	三田	13:45	木ノ下
10:00	三本木	14:05	豊栄
10:15	伝承館	14:15	町営霊園
10:30	阿光坊	14:35	有楽町
10:45	新敷	14:45	木内々
11:00	洗平	15:00	中野平
11:15	錦ヶ丘		

7月29日(水)【百石中学校区、苗振谷地】

時刻	巡回集会所	時刻	巡回集会所
8:30	東公民館	10:30	一川目
8:45	味祭館	10:50	二川目
9:00	藤ヶ森	11:15	百石中
9:15	川口	11:30	洋光台
9:30	堀切川	11:45	町民交流館
9:45	明神山	12:00	みなくる館
10:00	横道	12:15	苗振谷地
10:15	深沢旧会館		

小型家電巡回回収

※テレビ、洗濯・乾燥機、冷蔵・冷凍庫、エアコンは回収できません。
※巡回時刻までに小型家電を持参してください。また巡回場所に置き去りにしないでください。

おいらせ コミュニティ 掲示板



「おいらせコミュニティ掲示板」は、町民の皆さんが行う催し、地域活動の紹介、団体・サークルなどの会員募集を掲載するコーナーです。参加費の記載がないものは無料です。



※このコーナーの情報を随時募集中です。掲載無料。詳しくは、お問い合わせください。

問・申込先 総務課 広報広聴係 ☎0178-56-2166

第2回おいらせ白百合&あじさいウォークを開催します！ -おいらせ町白百合フェス2020-

今年は、いちよう公園の自由の女神像建立30年を記念すべき年です。ぜひご参加ください。

- 日時：7月26日⑩ 10時受付開始（10時30分スタート）
- 集合場所：いちよう公園体育館前
- 参加料：小、中学生100円、一般（高校生以上）200円
（小学生未満は無料。どなたでも参加できます）
- コース：いちよう公園1週（4.4km）
- 抽選会：11時45分から、白百合鉢が当たる抽選会も開催します。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者はマスク着用でご参加ください。

問 おいらせ町♪歌の街推進プロジェクト 代表 菅原善七 ☎：0178-52-4342 携帯：090-9637-8445

令和2年6月1日現在

	前月比
男性	12,179人（86）+ 7
女性	13,057人（179）+ 9
合計	25,236人（265）+ 16
世帯	10,462世帯（144）+ 8

まちの 人口



※外国人を含めた数値です。
（ ）内は外国人の人口・世帯数です。

町教育委員会定例会の開会情報

- 日時 7月22日（水）15時00分～
- 場所 役場分庁舎4階・402会議室

※日程は変更となる場合があるほか、議題により退室いただく場合があります。

※マスク着用のうえ傍聴ください。5人以上で傍聴する場合は、前日までに連絡ください。

問学務課 ☎0178-56-4258

編集後記

広報おいらせに寄せられた手作りマスクをご紹介します。

①身近な節約マスク

（提供…苦米地区の事務員の方）

「クッキングペーパーで作りました。汚れてもマスク部分を交換できるので、節約になります。」



②子ども用マスク

（提供…1児をもつ主婦の方）

「せっかく作ったのに、子どもが噛んでボロボロにしまいました。」



③手ぬぐいマスク

（提供…30代男性の方）

「自宅にあった手ぬぐいで作りました。自分の甘いマスクが隠れてしまうのが弱点です。」



ほかに、キャラクターがついたマスク、耐久性に優れたマスクなど、たくさん紹介できない状況が続きますが、明るく前向きな皆さんと共に、乗り越えていきたいと思えます。

「馬場祐二
総務課 広報広聴係」



町民、団員の命を守る おいらせ町消防団長 なかむら せいいち 中村 清一 さん

(三本木)

Profile

町内にある自動車整備・販売会社代表。消防団員歴40年。25歳の時、消防団員であった父の退職を機に町消防団下田第3分団(三本木)に入団。分団長を務めた後、町消防団本団に異動。平成31年に町消防団の団長に就任。趣味は、スポーツ(特に野球)観戦。

※2親等以内の現職消防団員3名以上を有する家族への表彰

おいらせ町消防団。町内に19分団あり、団員の数は約300人にも上ります。その舵取り役となるのが、町消防団長。平成31年4月、長きにわたり重責を担った丁塚俊夫さん(木崎)から中村清一さんに、そのパトロンが受け継がれました。「消防団は、火災・災害から町と町民の生命と財産を守るために尽力しています。歴代の団長と団員の想いを引き継ぎ、これからも町の安全・安心に貢献していきたいと思えます。町民の皆さん、これからも消防活動へのご協力をよろしくお願いします。」と団長就任のあいさつをしました。

中村さんは、25歳から40年間消防団員として活動しています。「町の消防活動には、休まずに参加してきました。ここまでやれたのは、団員、同世代の仲間、家族の支えや協力があつたからこそ。感謝してもしきれない。」と笑顔で話します。弟の稔さん、次男の慎吾さんも現役の町消防団員。平成25年には、日本消防協会から消防団員家族表彰(※)も受けました。これからも家族で町を守ります。

今後、町の消防活動で力を入れていきたいことは「1つ目は、現在、減少してきている消防団員の維持・確保に努めたいです。2つ目は、あらゆる状況に団員が対応できるような実践的な訓練に力をいれたいです。これは、火災だけではなく、山・川・海などの現場を想定した訓練をすることで、町民だけではなく、団員自身の命も守ることにつながるからです。」と熱く語りました。

中村消防団長は、これからも町民と消防団員の命を守るため、日夜奮闘します。



「子どものびのび 大人いきいき ともにつくるまち」の情報誌

広報 おいらせ

No.185 2020年7月1日発行号

発行 おいらせ町/〒039-2192青森県上北郡おいらせ町中下田135-2

☎0178-56-2111 FAX 0178-56-4364

http://www.town.oirase.aomori.jp

印刷/株式会社 朝日印刷



フェイスブックおいらせ町公式アカウントへの「いいね!」をよろしくお願いいたします。
<https://www.facebook.com/oirasetown/>

facebook おいらせ町役場 検索

